

小坂田公園再整備計画

令和2年5月

長野県 塩尻市

目 次

1. はじめに	1
2. 小坂田公園の概要	1
3. 現状と課題	3
4. サウンディング型市場調査の結果	4
5. 小坂田公園再整備の基本的考え方	5
5.1 再整備の基本理念	5
5.2 再整備の設計コンセプトと主な対応	6
6. 施設整備計画	7
6.1 遊具・自由広場（パターゴルフ場の利用転換）	7
6.2 室内子どもアスレチック（自然博物館の利用転換）	7
6.3 ゴーカート・バッテリーカー	7
6.4 マレットゴルフ場	7
6.5 バーベキュー広場	7
6.6 天然芝サッカー場（多目的運動場の利用転換）	8
6.7 公園・道の駅管理棟（レストラン棟の利用転換）	8
6.8 民間施設導入と東側駐車場・園路改修	8
6.9 展望駐車場（プール跡地の利用転換）	9
6.10 防災機能・災害対応機能の強化	9
6.11 その他（ソフト対策を含む）	10
7. 整備期間	11
8. 再整備の評価指標と目標値	11
9. 計画策定の経過	11

1. はじめに

小坂田公園は、長野自動車道 塩尻 I Cの南に位置する総合公園で、幅広い世代の憩いの場、子どもたちの遊びの場、地域交流の場、花火大会観覧の場、道の駅、災害時の避難場所など多面的な機能を有しています。しかしながら、平成 27 年に市民プールを閉鎖したことに加え、公園ストック^{*1}の老朽化の進行により公園の魅力が低下している状況にあります。

また、地方自治体の財政面、人材面の制約が強まる中、国は、平成 29 年に都市公園法を改正し、公募設置管理制度 (Park-PFI)^{*2}等を導入することで、緑のオープンスペースの整備・保全に民間活力を活かすことを推進しています。

このような背景から、本市は、市民に愛される小坂田公園を再生、活性化することを目的とし、「小坂田公園再整備計画」を策定しました。

2. 小坂田公園の概要

小坂田公園の諸元と概要を表 1、表 2 に、配置図を図 1 に示します。

表 1 小坂田公園の諸元

項 目		諸 元
公園諸元	位置	塩尻市大字塩尻町字池ノ入 1090
	公園種別	総合公園
	面積	23.4ha
	計画決定	昭和 54 年 12 月 17 日
	事業認可	昭和 55 年 1 月 21 日、平成 3 年 3 月 28 日
	事業年度	昭和 54 年度～平成 7 年度
道の駅諸元	承認年月日	平成 7 年 4 月 11 日
	供用開始日	平成 7 年 7 月 1 日
	供用面積	25,645 m ²

表 2 施設概要

ゾーン区分	施設名	施設概要
国道西側	マレットゴルフ場	36 ホール ※平成 25 年度にアスレチックから用途転換
	子ども広場	砂場、滑り台、水場、遊具
	多目的広場	約 8,000 m ²
	駐車場	普通車 123 台
	その他	トイレ 3 棟
国道東側	市民プール (H27 夏閉鎖)	競泳、流水、幼児、スライダープール、管理棟
	パターゴルフ場	18 ホール
	ゴーカート・バッテリーカー場	延長約 780m
	多目的運動場 (野球不可)	約 12,000 m ²
	自然博物館	約 270 m ²
	レストラン棟	約 690 m ²
	駐車場	普通車 149 台、大型車 5 台
	その他	トイレ 2 棟

※1：点検、修繕、更新が必要な施設全体のこと。

※2：都市公園において、「飲食店」「売店」等の公園施設の設置と管理を行う民間事業者を、公募により選定する制度。民間資金活用によって自治体の財政負担を軽減しつつ、「都市公園の質向上・利便性向上」を図ることを目的に創設された。(都市公園法第 5 条 H29 改正)

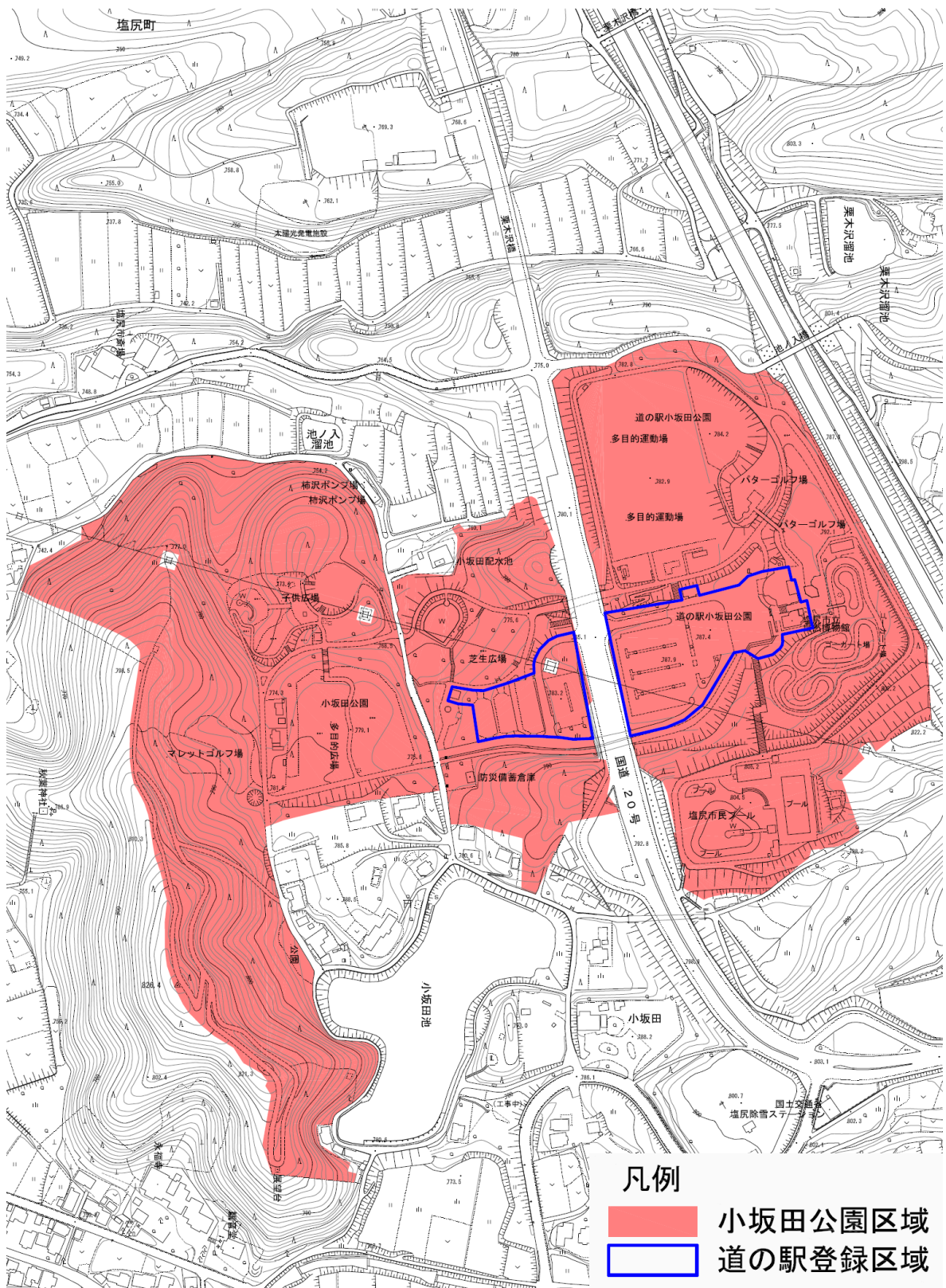


図 1 小坂田公園配置図

3. 現状と課題

小坂田公園は、昭和 54 年度～平成 7 年度に整備され、古い施設は整備から 30 年以上が経過し、老朽化が進行しています。また、利用者ニーズの変化により、総合公園としての魅力が低下していることが大きな課題として挙げられます。

表 3 は、小坂田公園の主要施設の現状と課題を整理したものです。

表 3 小坂田公園主要施設の現状と課題

施設名	年間利用者数	現状と課題
プール跡地	—	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年夏に営業終了後、未利用状態となっている 立入禁止となっており、景観上好ましくない 公園利用者の立ち入りによる事故が懸念される
パターゴルフ場	約 2,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 平日の約 40%は、朝から夕方まで一人も利用していない 維持管理費が高く、収支バランスが悪い
ゴーカート・バッテリーカー場	約 30,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 土日祝日と春・夏休みは賑わうが、平日の利用客が少ない(全体の 7%)
多目的運動場	約 250 件 ※半数は消防団で利用	<ul style="list-style-type: none"> サッカーの公式戦に対応した規格を有するが、大会利用は少なく、スケールメリットを活かせていない
自然博物館	約 7,500 人	<ul style="list-style-type: none"> 収納スペースが不足している 市内の他の博物館を含めた総合的な活用の検討が必要である
レストラン棟	—	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場と高低差があり、誘客しにくく、利用者が伸び悩んでいる 建築から約 25 年が経過し、老朽化が進んでいる
マレットゴルフ場	約 8,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 減免利用者が大半を占める一方で、常駐管理者 2 名を配置しており、収支バランスが悪い
子ども広場	—	<ul style="list-style-type: none"> 奥まった薄暗い場所に配置されており、認知度が低い
トイレ	—	<ul style="list-style-type: none"> 薄暗く、老朽化が進んでいる

4. サウンディング型市場調査の結果

本市では、小坂田公園の再整備に先立ち、民間事業者から広く意見や提案を求め、対話を通じて市場性などを調査する「サウンディング型市場調査」を平成30年3月に実施しました。本調査には、5事業者に参加いただき、その後の追加対話には、当初参加いただいた5事業者を含む計8事業者に参加いただきました。

参加いただいた事業者の主な意見・提案内容は表4のとおりです。

表4 サウンディング型市場調査結果の概要

施設名	民間事業者の主な意見・提案内容
プール跡地	・当初、「大型複合遊具」「オートキャンプ場」「養殖場」等の提案を受けたが、民間資金による施設整備意思を有する事業者はなし
パターゴルフ場	・用途転換が望ましい（公費）との意見 (例：駐車場、クラブハウス、BBQ場、芝生広場、観光農園)
ゴーカート・ バッテリーカー場	・施設継続が望ましいとの意見 ・ゴーカート場を延長する（公費）との意見 ・セグウェイコースに利用転換するとの意見
多目的運動場	・当初段階で、5事業者中3事業者が芝生サッカー場整備（公費）を提案 ・公園賑わいの「核」となる施設が必要との意見 (使用例：一般利用、松本山雅トップチーム利用、大会利用)
自然博物館	・公園外へ現機能を移設し、用途転換が望ましい（公費）との意見 (例：室内遊具、スポーツ施設)
レストラン棟	・立地的に「飲食・物販施設」としての利用継続は難しいとの意見
マレットゴルフ場	・施設継続が望ましいとの意見 ・用途転換が望ましい（公費）との意見 (例：ビームライフルシューティング、セグウェイコース)
子ども広場	・人が集まる場所へ遊具を移転・集約するとの意見
民間施設の新設	・「賑わいの拠点」として、民間施設参入の可能性がある場所は、東側駐車場周辺との意見 (例：飲食施設、物販施設、コンビニエンスストア)
その他	・冬季も子どもが遊べる施設が必要との意見 ・指定管理者として参入意欲を有するとの意見

5. 小坂田公園再整備の基本的考え方

5.1 再整備の基本理念

小坂田公園は、市内唯一の総合公園としての「公園機能」に加え、道の駅としての道路利用者のための「休憩機能」「情報発信機能」「地域の振興・連携機能」という3つの機能を併せ持っているため、「小坂田公園再整備計画」を策定するにあたっては、公園の現状と課題に加え、そうした機能が有機的に結ばれるよう、基本理念を次のとおり位置付けました。

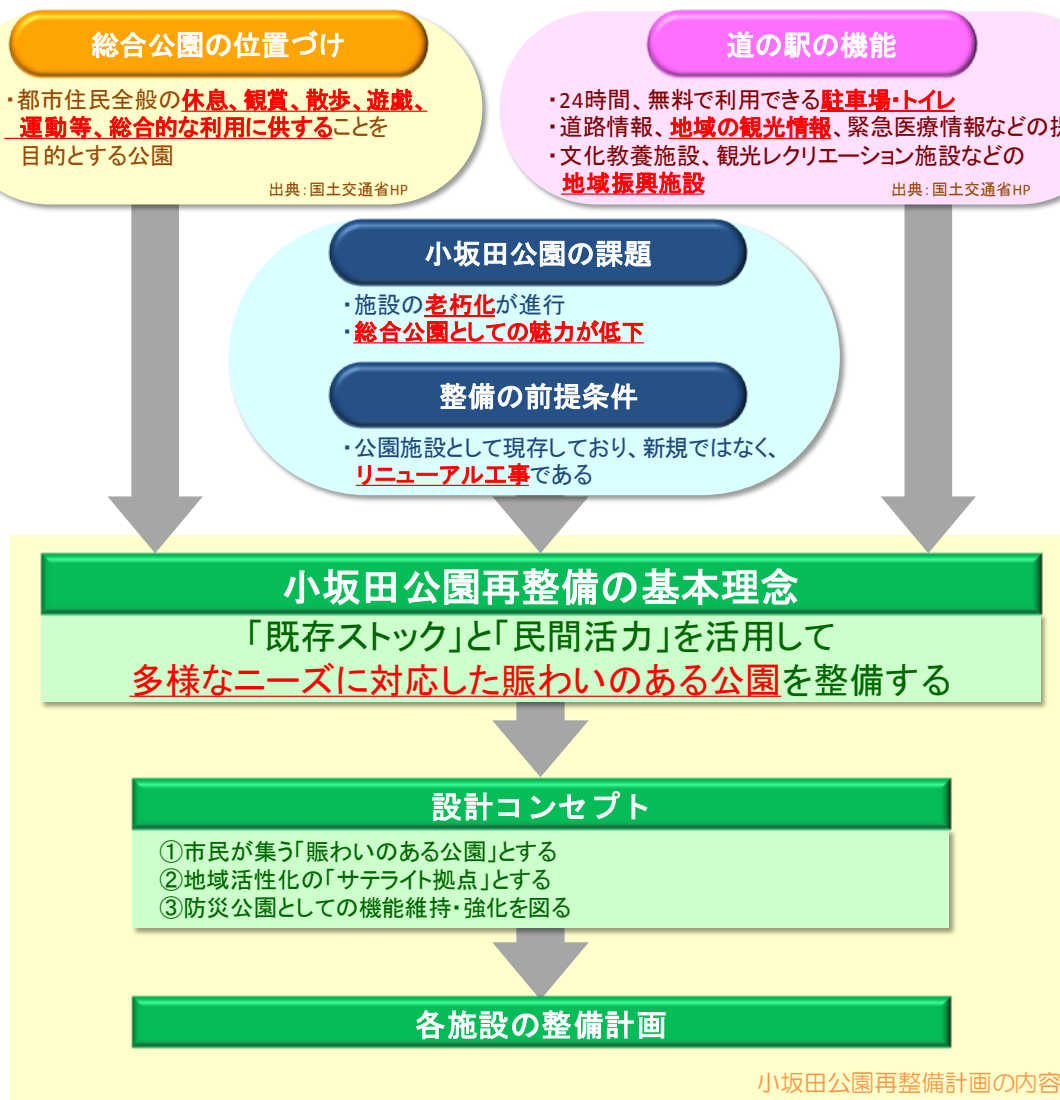


図 2 小坂田公園再整備の基本理念

5.2 再整備の設計コンセプトと主な対応

現施設の課題と、サウンディング型市場調査による民間事業者の提案を踏まえ、小坂田公園再整備にあたっての骨子となる“設計コンセプトと主な対応事項”を次のとおりまとめました。

表 5 に記載の主な対応事項のうち、「子どもに喜ばれ、家族で行きたくなる公園にする」ことを、再整備にあたっての最重要事項に位置付けています。

表 5 再整備の設計コンセプトと主な対応

設計コンセプト①：市民が集う「賑わいのある公園」とする	
主な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・“子育てしたくなるまち日本一”にふさわしい子どもに喜ばれ、家族で行きたくなる公園にするために、「遊具・自由広場」「室内子どもアスレチック」「室内休憩スペース」を整備する。 ・シニア世代集いの場として、マレットゴルフ場を無料化する。 (※利用者と維持管理方法を要調整) ・子育て世代・シニア世代が利用しやすい清潔で明るいトイレに改修する。
設計コンセプト②：小坂田公園を地域活性化の「サテライト拠点」とする	
主な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・一般者利用に加え、松本山雅 FC トップチームが利用（練習試合・練習）できるサッカー場を整備し、その「元気」な効果を塩尻市全体に波及させる。 ・現レストラン棟内に、塩尻市の情報発信機能（主に、ブドウやワイン生産に適した塩尻市の風土や歴史、ワイナリー情報）を配置する等、市内を含む広域観光拠点とする。 ・「民間の便益施設（例：飲食、物販施設）の公募」「指定管理者制度の導入」により、民間ノウハウを用いて公園の活性化を図る。
設計コンセプト③：防災公園としての機能維持・強化を図る	
主な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の防災機能・災害対応機能を維持する。 ・災害時・緊急時に多面的機能を一層発揮できる公園とするべく、機能強化を図る。 例) 断水時に利用できるトイレの設置、非常用電源を備えた無料 Wi-Fi の設置

※アンダーライン：最重要事項

6. 施設整備計画

「5. 小坂田公園再整備の基本的考え方」を踏まえ、次のとおり各施設の整備計画を立案しました。

6.1 遊具・自由広場（パターゴルフ場の利用転換）

利用ニーズが低下したパターゴルフ場を廃止し、子育て世代が利用できる“遊具・自由広場”への転換を図ります。主な用途は、「子どもの遊び、飲食・休憩、サッカー観戦」を想定し、次の施設を設置します。

- ・新たな魅力ある遊具
- ・国道西側の既存遊具（移設）
- ・日除け屋根、テーブル、ベンチ

6.2 室内子どもアスレチック（自然博物館の利用転換）

夏場の熱中症の増加や、冬場に子どもが体を動かして遊べる施設の不足が課題であると認識し、全天候型の遊戯施設として、室内子どもアスレチックを整備します。対象年齢は「3～12歳」を想定し、ウイングロードの「こども広場（対象年齢0～6才）」と差別化を図ります。

6.3 ゴーカート・バッテリーカー

現在も子育て世代等に人気の施設であり、今後も小坂田公園の“ウリ”として継続します。

6.4 マレットゴルフ場

常駐管理者を廃止し、無料化することを検討します。これにより、シニア世代の集いの場としての利用率向上による健康増進、コミュニティの活性化につながります。なお、無料化後の維持管理方法については、今後利用者と協議していく必要があります。

6.5 バーベキュー広場

遊具の撤去箇所周辺に、バーベキューコンロ設置スペースと水場（洗場）を増設します。舗装自由広場へは、スポーツ器具（例：バスケットゴール、壁打ちテニスボード）の設置を検討します。

6.6 天然芝サッカー場（多目的運動場の利用転換）

多目的運動場は、サッカーの公式戦に対応した規格を有しますが、大会利用は少なく、スケールメリットを活かせていないため、施設を芝生化し、サッカー場として整備します。

本施設は、一般利用に加え、Jリーグ松本山雅 FC トップチームを誘致し、練習試合や練習を市民が観覧できる施設とします。

表 6 サッカー場の想定規格と想定利用

項目		メインピッチ	サブピッチ
芝生		ハイブリッド天然芝（検討中）	人工芝
規格		115m×78m ※照明有り	45m×35m ※照明有り
利用期間		概ね4月～11月（約8ヶ月）	通年
利用時間		60時間/月程度 （※ハイブリッド天然芝を想定）	制限無し
想定利用	一般	主に週末の大会利用・リーグ戦・練習試合	大会時のアップ、地元チームの定期練習、個人利用
	松本山雅 FC （トップチーム）	練習試合	本ピッチ利用時に故障選手のトレーニングに利用 スクールでの利用
		練習	
その他		イベントの会場（サッカーフェスティバル、サッカー以外）として利用	

6.7 公園・道の駅管理棟（レストラン棟の利用転換）

現在のレストラン機能は廃止し、本施設に公園と道の駅の管理機能を集約して指定管理者事務所を配置します。また、施設内には、市内観光及び広域観光拠点として、「塩尻市の特徴・歴史・観光の紹介スペース」を整備するとともに、「自由休憩スペース」「多目的ルーム」「クラブハウス機能（更衣室・シャワーユニット配備）」も併設する計画とします。

6.8 東側駐車場周辺の賑わい創出・レイアウト変更

東側駐車場周辺を「賑わいの中心」と位置づけて、重点的な再整備を行います。

トイレの改修・駐車場と園路のレイアウト変更を行うとともに、公募設置管理制度（Park-PFI）等を用いた便益施設の公募を検討していきます。また、需要に対して臨機応変に対応でき、賑わいを創出できるキッチンカーの設置スペースと給電設備を配備します。

6.9 展望駐車場（プール跡地の利用転換）

松本山雅FCのトレーニングマッチ時・中高生サッカー大会利用時には、300台程度の車両駐車が想定され、現在の駐車場台数では不足が見込まれるため、プール跡地は、展望駐車場に利用転換します。

6.10 防災機能・緊急時対応機能の強化

小坂田公園は「塩尻市地域防災計画」「長野県広域受援計画」において、「避難場所」「防災拠点」として位置付けられています。さらに、災害時に機能を発揮する道の駅とするべく、令和2年3月に国土交通省と「防災協定」を締結しました。

再整備にあたっては、災害時・緊急時に多面的な機能を一層発揮できる公園とするべく、次の機能強化を図ります。

表 7 防災機能・緊急時対応機能の強化

項目	機能強化の内容
備蓄機能	・現在の防災備蓄倉庫を適切に継続
災害時の利用施設・用途	・非常用テント幕営地（サッカー場） ・ヘリコプター緊急離着陸場（サッカー場） ・災害時用トイレ（新規設置） ・更衣室の開放（公園管理棟） ・非常用電源付き無料Wi-Fi（公園管理棟） ・炊き出し施設（キッチンカー用の給電設備） ・緊急時駐車場（展望駐車場）
緑のオープンスペース機能	・ウォーキング・ジョギングコース整備（既存園路を活用） ・遊具・自由広場整備（パターゴルフ場を用途転換） ⇒災害時や感染症拡大収束期の経過観察時等、閉鎖的な環境が強いられた際の、貴重な「ストレス軽減・運動不足解消」の場としての機能を強化

6.11 その他（ソフト対策を含む）

(1) 指定管理者制度の導入

指定管理者制度導入によって「民間のノウハウ」を活かした公園サービスの向上、賑わいの創出、サッカー場天然芝の適切な管理を図ります。

(2) 地域振興バスの停留所設置

塩尻駅周辺と小坂田公園を公共交通機関で結び、自動車を利用しない方（学生や免許返納者等）も公園を利用しやすい環境を整えます。

(3) サイン整備の強化

「小坂田公園の入口がわかりにくい」「園内の施設の位置がわからない」との声を踏まえ、公園のサイン整備を強化します。

(4) 子育て支援施策

市内の保育園や児童館と小坂田公園を庁用バスで結び、「室内子どもアスレチック」や「芝生自由広場」で園児・小学生(夏休みの預かり児童等)が遊べる仕組みを検討します。

(5) 道の駅の名称変更（現名称：道の駅小坂田公園）

主に県外者の誘客を促すために、名称を変更することを検討します。（※都市公園名の変更は行いません。）

7. 整備期間

小坂田公園再整備の詳細設計を令和2年度に実施し、令和2年度下半期から令和6年度の5ヵ年にかけて工事を行う計画です。また、整備が完了した施設から順次供用を開始するものとし、全面供用は令和7年度を予定しています。

8. 再整備の評価指標と目標値

再整備の効果を定量的に評価するために、「一日あたり利用者数」と「利用者満足度」を評価指標として、整備前後の値を調査します。

各評価指標の再整備後の目標値は、表8のとおりです。

表 8 再整備の評価指標と目標値

評価指標	現況値（令和2年時点）	目標値（令和7年頃）
一日あたり利用者数	今後調査	現況値の1.3倍
利用者満足度	今後調査	現況値の1.2倍

9. 計画策定の経過

小坂田公園再整備計画の策定の経過は、表9のとおりです。

表 9 計画策定の経過

日付	内容
平成29年8月29日	政策調整プロジェクト会議 (サウンディング型市場調査の実施について協議)
平成29年10月5日	庁議 (サウンディング型市場調査の実施について協議)
平成29年11月9日	産業建設委員会協議会 (サウンディング型市場調査の実施について協議)
平成29年11月15日	議員全員協議会 (サウンディング型市場調査の実施について協議)
平成29年12月22日～ 平成30年1月31日	サウンディング型市場調査の対話事業者の募集 (5事業者の参加)
平成30年3月14日～ 平成30年3月20日	サウンディング型市場調査の対話の実施

日付	内容
平成 30 年 4 月 27 日	サウンディング型市場調査の結果概要の公表
平成 30 年 8 月 31 日	産業建設委員会 (サウンディング型市場調査の結果概要について報告)
平成 30 年 9 月 11 日	政策調整プロジェクト会議 (サウンディング型市場調査の結果概要について報告、小坂田公園の現状と今後の進め方について協議)
平成 30 年 10 月 4 日	庁議 (サウンディング型市場調査の結果概要について報告、小坂田公園の現状と今後の進め方について協議)
平成 31 年 2 月 19 日	サウンディング型市場調査の追加対話の実施 (当初対話参加の 5 事業者を含む計 8 事業者の参加)
令和 元年 7 月 9 日	政策調整プロジェクト会議 (小坂田公園の再整備方針案について協議)
令和 元年 7 月 17 日	庁議 (小坂田公園の再整備方針案について協議)
令和 元年 8 月 6 日	産業建設委員会協議会 (小坂田公園の再整備方針案について協議)
令和 元年 8 月 9 日	議員全員協議会 (小坂田公園の再整備方針案について協議)
令和 元年 11 月 12 日	政策調整プロジェクト会議 (小坂田公園の再整備計画案について協議)
令和 元年 11 月 21 日	庁議 (小坂田公園の再整備計画案について協議)
令和 元年 12 月 18 日	議員全員協議会 (小坂田公園の再整備計画案について協議)
令和 2 年 3 月 23 日 ~ 令和 2 年 4 月 17 日	小坂田公園再整備計画 (案) に対するパブリックコメントの募集 ・意見の提出者数 228 人(うち、個別での提出者 26 人、連名での提出者 202 人) ・意見総数 119 件
令和 2 年 5 月 19 日	議員全員協議会 (小坂田公園再整備計画 (案) に対するパブリックコメント結果について報告、小坂田公園の再整備計画案について協議)
令和 2 年 5 月 22 日	小坂田公園再整備計画 (案) に対するパブリックコメント結果の公表 小坂田公園再整備計画の公表